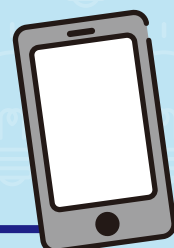


色々いいことを思いついちゃう皆さん!

特許権を取って、技術をアピールして、

会社の強みにしませんか?



特許権とは?

特許権は発明を保護するための権利です。発明とは、自然法則を利用した技術的思想の創作のうち、高度のものをいいます。新しい発明、簡単に思いつかない発明、困っていたことを解決できた発明は、特許権が取れるかも!ですよ。



メリットは?

自分の特許発明を独占して実施できます。
第三者が無断でその特許発明を実施していたら、
やめてもらうことができます。



デメリットは?

発明の内容は、公開されます。
秘密にしておきたい発明は、特許権を取らない方が
いい場合も…

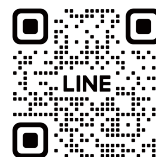


知的財産を守りましょう。活かしましょう。

DAN PAT. 静岡だん特許事務所
代表弁理士：出雲暖子
静岡県静岡市葵区安東 1-10-25

お問合せは、HPの問い合わせフォーム・
公式ライン・お電話から

054-248-5195



公式LINE



WEBサイト